

平成28年度

グリーンカーテンコンテスト作品募集!

節電対策として、市民や事業者の皆さんが取り組んでいる元気に育ったグリーンカーテンで、コンテストに応募してみませんか。

対象 市内にグリーンカーテンを設置している市民・事業者など

応募方法 7月1日(金)〜9月30日(金)に、応募用紙に「グリーンカーテンを設置した建物の全体写真」と「グリーンカーテンの設置状況写真」(それぞれ1枚以上・いずれもA4サイズ以上)を添えて、郵送・Eメールまたは直接応募先へ

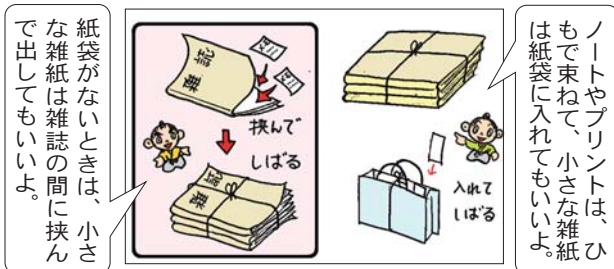
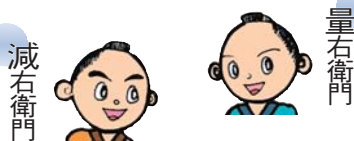
※応募用紙は、市役所2階環境保全課で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

〒205-8601 (所在地記載不要)
✉s20500@city.hamura.tokyo.jp

※応募用紙の郵送を希望する方は、返信用封筒(82円切手貼付、宛先記入)を同封し応募先へ送付してください。
※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

結果発表 市民の部・事業者の部ごとに、広報はむら・市公式サイトで発表します。入選した方には賞状を授与します。最優秀受賞者には、平成29年度の「第6回羽村市環境フェスティバル」で表彰を行う予定です。
応募先・問合せ 環境保全課環境保全係(☎)225

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる? <紙ごみ(雑紙)の出し方って知ってる?の巻>



女性のための骨密度測定

女性の骨密度は20代をピークに低下していきます。骨密度が急激に低下しやすい閉経後の年代はもちろん、若い世代の方もこの機会に骨の健康度をチェックしましょう。お子さん連れの方もぜひ、参加してください。

コース・日時

(Aコース) 7月10日(日)午前9時〜正午
(Bコース) 7月10日(日)午後1時15分〜4時

(Cコース) 7月11日(月)午前9時〜正午
(Dコース) 7月11日(月)午後1時15分〜4時

※1人1時間30分程度を予定しています。

会場 保健センター

対象 7月10日現在、市内在住の20〜64歳の女性(骨粗しょう症治療中の方、妊娠中または妊娠の可能性のある方はご遠慮ください)。

定員 各コース45人(申込多数の場合は抽選)

内容 骨密度測定(前腕骨のX線撮影)、検査結果の返却と解説、予防のための運動・食事・生活の話、試食、乳がんモデルを使った自己検診法

申込み・問合せ 5月23日(月)〜6月10日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時まで、電話または直接保健センターへ☎555-1111(☎)627

※申込時に、第2希望のコースまで伺います。決定した日時は後日送付する受診券で確認してください。(お子さんを連れての参加もできます。申込時に申し出てください。)

平成27年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問合せ 総務課法制係 ④ 327

平成27年度の市政情報、自己情報の開示などの実施状況についてお知らせします。

情報公開制度

情報公開制度は、市の保有する市政情報を具体的に明らかにすることで、市民の皆さんへの説明責任を果たし、公正で開かれた市政運営を保障していくための制度です。

情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。市政情報は開示することが原則ですが、個人のプライバシーに関する情報など、開示できないものもあります。

対象となる市政情報

市の職員が職務上作成・取得した情報で、市が保有しているもの



▲市役所3階にある情報公開・個人情報保護コーナー

■ 市政情報の開示請求件数と処理状況

(単位：件)

実施機関	請求	決定内容				取下げ	却下	処理中	不服申立て
		開示	一部開示	不開示	不存在				
市長	183	44	78	27	53	3	0	0	69
教育委員会	3	1	0	1	1	0	0	0	0
議会	2	1	1	0	2	0	0	0	0
水道事業管理者	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	189	47	79	28	56	3	0	0	69

※平成27年度は、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会への開示請求はありませんでした。

※1件の請求に対し、対象となる市政情報が複数となる場合があるため、請求件数と決定内容の件数の合計は異なります。

◆ 不服申立ての件数と処理の状況

請求した情報が開示できないと決定された場合、その決定に不服があるときは、不服申立てができます。

平成27年度は、69件の申立てがあり、現在、継続審査中です。

◆ 市からの情報発信

市では、情報開示の請求手続きを経なくても提供できる市政情報は、積極的に広報はむらや市公式サイトなどで公表しています。

平成27年度は、財政状況や審議会の会議録、人事行政の運営状況などをお知らせしました。

中学生の職場体験を行います

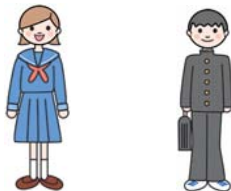
羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は、学校に登校せず直接職場に出勤します。

市内の事業所などで働く中学生に、励ましをお願いします。

実施期間 5月16日(月)～20日(金)

問合せ 学校教育課指導係 ④ 376



平成27年度防犯カメラの設置運用状況

市では、犯罪の予防などのために次の公共施設などに防犯カメラを設置し、運用しています。

■ 設置施設

市役所、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、ゆとろぎ、郷土博物館、東児童館、西児童館、水上公園、動物公園、羽村駅西口連絡所、市内小・中学校および通学路、コミュニティセンター、福祉センター、いこいの里、羽村駅・小作駅周辺

問合せ 総務課法制係 ④ 327

